

# 第91期 決算公告

名古屋市東区葵二丁目12番8号  
名鉄運輸株式会社  
取締役社長 吉川拓雄

## 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>15,679</b>	<b>流動負債</b>	<b>35,496</b>
現金及び預金	169	電子記録債務	1,221
受取手形	1,090	営業未払金	3,654
営業未収金	6,396	短期借入金	21,442
貯蔵品	164	1年内返済予定長期借入金	599
前払費用	283	未払金	1,134
短期貸付金	5,883	未払消費税等	882
未収入金	1,821	未払法人税等	76
その他	10	未払費用	1,538
貸倒引当金	△141	預り金	353
		契約負債	360
		その他	4,233
<b>固定資産</b>	<b>72,341</b>	<b>固定負債</b>	<b>25,223</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>58,753</b>	長期借入金	17,894
建物	11,935	退職給付引当金	4,580
構築物	1,464	資産除去債務	365
機械及び装置	269	再評価に係る繰延税金負債	2,076
車両運搬具	20,159	その他	306
工具器具及び備品	370		
土地	24,548		
リース資産	5		
<b>無形固定資産</b>	<b>783</b>	<b>負債合計</b>	<b>60,720</b>
借地権	129	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	454	<b>株主資本</b>	<b>23,635</b>
その他	199	資本金	100
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,805</b>	資本剰余金	7,963
投資有価証券	2,096	資本準備金	4,497
関係会社株式	8,066	その他資本剰余金	3,466
長期貸付金	47	利益剰余金	15,572
差入保証金	1,123	利益準備金	43
繰延税金資産	1,322	その他利益剰余金	15,528
その他	167	資産圧縮積立金	515
貸倒引当金	△18	繰越利益剰余金	15,012
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>3,664</b>
		その他有価証券評価差額金	1,023
		土地再評価差額金	2,641
<b>資産合計</b>	<b>88,021</b>	<b>純資産合計</b>	<b>27,300</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>88,021</b>

# 損益計算書

[ 2023年 4月 1日から  
2024年 3月31日まで ]

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		58,848
売上原価		56,499
<b>売上総利益</b>		<b>2,348</b>
販売費及び一般管理費		2,115
<b>営業利益</b>		<b>233</b>
営業外収益		497
受取利息及び配当金	298	
その他	198	
営業外費用		240
支払利息	99	
その他	140	
<b>経常利益</b>		<b>490</b>
特別利益		166
固定資産売却益	136	
その他	29	
特別損失		52
固定資産処分損	39	
撤去費	12	
<b>税引前当期純利益</b>		<b>603</b>
法人税、住民税及び事業税		177
法人税等調整額		146
<b>当期純利益</b>		<b>279</b>

〔個別注記表〕

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法

(2) 貯蔵品の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

① 2007年3月31日以前に取得したもの  
旧定額法

② 2007年4月1日以降に取得したもの  
定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却をする方法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき期末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することにしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、物流関連事業を主な事業内容としており、顧客との運送契約に基づいて、顧客より運送を受託した荷物を、顧客が指定する荷受人へ配達する履行義務を負っております。当該履行義務の充足に伴って収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートを控除した金額で測定しております。

( 収益認識に関する注記 )

1. 収益の分解

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

区分	金額
一定の期間にわたり移転されるサービス	
東部地域	26,551
中部地域	15,779
西部地域	12,242
顧客との契約から生じる収益	54,573
その他の収益	4,274
売上高	58,848

(注) 東部地域…東北、北関東、東京、南関東  
中部地域…東海、甲信越  
西部地域…近畿、中国

2. 収益を理解するため基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

( 会計上の見積りに関する注記 )

当事業年度に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

- ・退職給付引当金 4,580百万円

当社は、確定給付型を含む様々な退職給付制度を有しております。このうち、確定給付制度に係る退職給付債務については、割引率、昇給率、退職率、死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算定しています。なお、当社では、優良社債の利回り等を参考に割引率を決定しております。

当社の数理計算上の仮定に用いる見積りは合理的であると判断しておりますが、これらの見積りには不確実性が含まれているため、経営環境の変化等により影響を受ける可能性があり、見直しから乖離した場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

( 貸借対照表に関する注記 )

1. 有形固定資産の減価償却累計額 38,403百万円

2. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	60百万円
電子記録債権	92百万円

3. 国庫補助金等による圧縮記帳額

建物の取得原価から5百万円控除されております。

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	7,594百万円
短期金銭債務	12,694百万円

5. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

北陸名鉄運輸(株)	95百万円
名鉄ゴールデン航空(株)	10百万円

6. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日 2002年3月31日
- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。
- ・再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 5,128百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高	売上高	8,864百万円
	仕入高	14,199百万円
	その他の営業取引	95百万円
	営業取引以外の取引高	302百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当事業年度末の発行済株式の総数

普通株式 5株

2. 剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額

2023年6月2日開催の第90回定時株主総会決議による配当に関する事項

①配当金の総額	242百万円
②配当原資	利益剰余金
③1株当たり配当金額	48,448,956円
④基準日	2023年3月31日
⑤効力発生日	2023年6月2日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2024年6月7日開催の第91回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額	139百万円
②配当原資	利益剰余金
③1株当たり配当金額	27,984,251円
④基準日	2024年3月31日
⑤効力発生日	2024年6月7日

( 税効果会計に関する注記 )

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却超過額、退職給付引当金等であります。  
 なお、上記の他に再評価に係る繰延税金負債を計上しております。

( リースにより使用する固定資産に関する注記 )

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

(子会社)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	信州名鉄運輸(株)	所有 直接 100%	運送の委託・受託、資金の貸付・借入	資金の貸付及び借入 (注1)	192	短期借入金	2,762
子会社	名鉄急配(株)	所有 直接 100%	運送の委託・受託、資金の貸付・借入	資金の貸付及び借入 (注1)	114	短期借入金	1,215
子会社	名鉄ゴールデン航空(株)	所有 直接 100%	運送の委託・受託、資金の貸付・借入	資金の貸付及び借入 (注1)	41	短期借入金	1,071
子会社	MUマネジメント(株)	所有 直接 90%	賃借料の支払・資金の貸付・借入	資金の貸付及び借入 (注1)	-	短期貸付金	5,785
子会社	四国名鉄運輸(株)	所有 直接 79.6%	運送の委託・受託、資金の貸付・借入	資金の貸付及び借入 (注1)	11	短期借入金	3,463

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び借入については、キャッシュマネジメントシステムによる取引が含まれており、取引金額については資金の貸付残高及び借入残高の純増減額を記載しております。

貸付及び借入利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(兄弟会社等)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	(株)名鉄マネジメントサービス	なし	資金の貸付・借入	資金の貸付及び借入 (注1)	382	短期借入金	8,664
				利息の支払(注1)	16	短期貸付金	32

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び借入については、キャッシュマネジメントシステムを利用しており、取引金額については資金の借入残高の純増減額を記載しております。  
貸付及び借入利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、資金の借入に対して担保提供はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、当社の兄弟会社でありグループファイナンス事業を営む(株)名鉄マネジメントサービス及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額197百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形及び営業未収入金」、「電子記録債権」、「支払手形及び営業未払金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,899	1,899	—
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	18,493	18,502	9

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 投資有価証券

その他有価証券1,899百万円はすべて上場株式であり、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

( 1株当たり情報に関する注記 )

1株当たり純資産額	5,460,167,248円	00銭
1株当たり当期純利益	55,968,503円	20銭

( 重要な後発事象に関する注記 )

(NXトランスポート株式会社の株式取得による子会社化)

2024年2月14日開催の当社取締役会において、NXトランスポート株式会社の発行済株式全部を取得し、子会社化することを決議いたしました。

1. 株式取得の目的

昨今においてはエネルギー価格高騰、トラックドライバーの慢性的な人手不足、働き方改革関連法の施行等に伴って、人件費、外注費の上昇などの課題が顕在化しております。また、国内人口の減少、産業構造の変化などの影響を受け、国内総貨物量は減少することが予想され、特積み事業の市場についても、総貨物量の大幅な増加は期待できない状況にあります。

このような環境下において、昨今の経営環境変化に対する各種課題の解決とサービスレベルの向上を図るためには、両社のさまざまなリソースやノウハウなどの経営資源のさらなる相互活用推進を図るものであります。

2. 当該会社の概要

(1) 商号	NXトランスポート株式会社
(2) 事業内容	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、倉庫業など
(3) 設立年月日	1930年3月21日
(4) 本店所在地	東京都千代田区神田和泉町2番地
(5) 代表者	代表取締役社長 内海 史夫
(6) 資本金	410,080千円
(7) 決算期	12月31日
(8) 従業員数	1,450名
(9) 発行済株式総数	4,100株

3. 株式取得の時期

2024年4月1日

4. 取得株式数及び取得後の所有割合

取得株式数	4,100株
所有割合	100%